

令和 8 年 7 月 22 日  
厚木市報道資料

## 封入作業で誤り 介護保険の負担限度額認定証を誤交付

介護施設などを利用する際の費用上限額を知らせる「負担限度額認定証」で、2 人分を取り違えて送付していたことが判明しました。

### 1 概要・経緯

(1) 対象者 2 人

(2) 記載内容 被保険者番号、氏名、住所、生年月日、負担限度額

|             |                                                                                                                                  |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7 月 13 日(月) | 業務システムから、通知書と負担限度額認定証を一斉に出力。                                                                                                     |
| 7 月 16 日(木) | 職員が手作業で通知書と認定証を封入。                                                                                                               |
| 7 月 17 日(金) | 対象者 837 人へ郵送。                                                                                                                    |
| 7 月 22 日(水) | ・ 通知が届いた A 氏の家族から、B 氏の認定証が同封されている旨の連絡が入って誤りが発覚。<br>・ B 氏の家族に電話で確認し、A 氏の認定証が届いていることを確認。<br>・ 両者へ経緯を説明して謝罪。届いた認定証を回収し、正しい認定証を交付した。 |

### 2 原因

封入時の確認作業が不足していたため。

### 3 再発防止策

通知書と認定証を封入する際、それぞれの氏名と被保険者番号を目視でチェックするなど確認作業を強化します。

本資料の問い合わせ先

市民福祉部 介護福祉課

課長 小松 真城 電話 046-225-2396